

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年11月10日

【四半期会計期間】 第58期第3四半期(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)

【会社名】 株式会社CAC Holdings

【英訳名】 CAC Holdings Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 西森 良太

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋箱崎町24番1号

【電話番号】 03(6667)8010

【事務連絡者氏名】 経営管理部長 堀内 徹

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋箱崎町24番1号

【電話番号】 03(6667)8010

【事務連絡者氏名】 経営管理部長 堀内 徹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第57期 第3四半期 連結累計期間	第58期 第3四半期 連結累計期間	第57期
会計期間	自 2022年1月1日 至 2022年9月30日	自 2023年1月1日 至 2023年9月30日	自 2022年1月1日 至 2022年12月31日
売上高 (百万円)	35,595	37,555	47,971
経常利益 (百万円)	2,525	2,133	3,158
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	1,641	1,440	2,093
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	525	2,621	1,235
純資産額 (百万円)	30,009	30,329	29,300
総資産額 (百万円)	45,078	48,651	44,213
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	97.01	84.61	123.60
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	65.03	61.74	64.73

回次	第57期 第3四半期 連結会計期間	第58期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2022年7月1日 至 2022年9月30日	自 2023年7月1日 至 2023年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	43.91	13.58

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間(2023年1月1日~2023年9月30日、以下「当第3四半期」)において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりです。

<国内IT事業>

連結子会社であった株式会社CACマルハニチロシステムズ(2023年4月1日付でマルハニチロソリューションズ株式会社へ商号変更)について、その全株式を2023年3月31日付で同社へ譲渡いたしました。

当社連結子会社である株式会社シーエーシーは、2023年6月8日付でクラウド心電図解析サービスを手掛ける株式会社エムハートを子会社化しました。

2023年9月30日現在、当社グループの構成は、純粋持株会社である当社及び連結子会社20社、持分法適用関連会社3社となっています。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて、重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものです。

(1) 経営成績の状況

当第3四半期の売上高については、国内IT事業における連結除外の影響があったものの、インド子会社の大型案件や為替の影響等により、前年同期比5.5%増加の375億55百万円となりました。営業利益については、前連結会計年度より開始した中期経営計画に基づき成長基盤醸成のための投資を実施したこと等から同12.0%減少の23億36百万円となり、経常利益は同15.5%減少の21億33百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は、同12.2%減少の14億40百万円となりました。

当社グループでは、変化が激しい昨今の状況下において短期的な変動に左右されず持続的な成長を目指すため、長期的なありたい姿としてCAC Vision 2030「テクノロジーとアイデアで、社会にポジティブなインパクトを与え続ける企業グループへ」を掲げています。CAC Vision 2030ではCACグループにおけるAIやIoT等のデジタル技術やデータを活用したソリューションにより人ならではの多様な想像力や創造力を発揮させ、社会課題の解決につなげてまいります。そしてこのようなポジティブインパクトを与えるデジタルソリューションを定常的に生み出し成長させることで、高収益・高成長の企業グループとなることを目指してまいります。

CAC Vision 2030の実現に向けた中期経営計画（2022年度～2025年度）は、国内外における既存受託事業での安定した収益の確保と、2026年度以降に向けてデジタルプロダクト&サービスを継続的に生み出す仕組みの構築を行う期間としています。今年度は、中期経営計画2年目として、成長基盤の醸成に向けて継続的に新規事業を立ち上げていくとともに、人材採用や人材育成を引き続き強化してまいります。あわせて、海外子会社の構造改革やグループガバナンスの強化、組織風土改革も推進してまいります。

セグメントごとの業績は次のとおりです。売上高につきましては、外部顧客への売上高を表示しています。また、第1四半期連結会計期間よりセグメント利益の算出方法を変更しており、各セグメントに配分していない全社費用を調整額として表示しています。なお、前第3四半期連結累計期間の数値についても同様に変更して表示しています。

売上高

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)		当第3四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年9月30日)		前年同期比	
	売上高	構成比	売上高	構成比	金額	増減率
国内IT	27,004	75.9%	26,635	70.9%	368	1.4%
海外IT	8,591	24.1%	10,919	29.1%	2,328	27.1%
合計	35,595	100.0%	37,555	100.0%	1,959	5.5%

セグメント利益

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)		当第3四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年9月30日)		前年同期比	
	セグメント利益	利益率	セグメント利益	利益率	金額	増減率
国内IT	2,845	10.5%	2,581	9.7%	264	9.3%
海外IT	843	9.8%	850	7.8%	7	0.9%
調整額	1,033	-	1,096	-	63	-
合計	2,655	7.5%	2,336	6.2%	319	12.0%

< 国内IT >

既存事業は総じて堅調に推移したものの、子会社1社を連結範囲から除外した影響により、売上高は266億35百万円（前年同期比1.4%減）となりました。セグメント利益は成長基盤の醸成に向け、人的資本投資や新規事業開発を推進したこと等による販売管理費の増加や連結除外の影響により25億81百万円（同9.3%減）となりました。

< 海外IT >

インド子会社の伸長や為替の影響等から、売上高は109億19百万円（前年同期比27.1%増）となりました。セグメント利益は、増収の影響があったものの、インド子会社にて不採算事業であったドバイ拠点（当社孫会社）の整理をはじめとした構造改革にまつわる費用の増加やインドネシア子会社におけるエンジニア人件費の増加等により8億50百万円（同0.9%増）にとどまりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第3四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べて44億38百万円増加して486億51百万円となりました。主な変動要因は、受取手形、売掛金及び契約資産が34億59百万円増加、投資有価証券が19億45百万円増加した一方、有価証券が13億円減少したこと等によるものです。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末に比べて34億9百万円増加して183億22百万円となりました。主な変動要因は、支払手形及び買掛金が20億77百万円増加、短期借入金金が4億35百万円増加、賞与引当金が1億25百万円増加、繰延税金負債が1億54百万円増加したこと等によるものです。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べて10億29百万円増加して303億29百万円となりました。主な変動要因は、利益剰余金が2億48百万円増加、その他有価証券評価差額金が4億57百万円増加、為替換算調整勘定が6億89百万円増加した一方、非支配株主持分が3億86百万円減少したこと等によるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期において、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について重要な変更を行いました。その内容は、次のとおりであります。

〔買収防衛策について〕

当社は、当社株式の大規模買付行為が行われる場合において、当社の財務及び事業の方針の決定が不適切な買収により支配されることを防止することが企業価値の向上に資することになるとの観点から、「大規模買付行為への対応方針(買収防衛策)」を導入しております。本対応方針は、2023年3月29日開催の第57回定時株主総会決議に基づいて更新しており、その有効期間は2026年3月開催予定の当社第60回定時株主総会終結の時までとなっております。詳細につきましては当社ホームページをご覧ください。(<https://www.cac-holdings.com/ir/soukai.html>)

本対応方針に関する基本方針

当社グループは情報化戦略の立案、システム構築、システム運用管理などのITサービスを主たる事業としており、顧客企業各々の情報システムのニーズに適合したサービスを継続的に提供しております。その結果、特定の企業及びその業界において多くの業務経験を積み、特有の業務知識・ノウハウを習得したことで、顧客企業から高い評価をいただき、顧客企業との信頼関係を維持しております。そのことこそが、同業他社との競争において、当社グループの重要な強みとなっており、同時に当社グループの企業価値の源泉となっていると認識しております。したがって、各顧客企業と当社との取引関係についての十分な理解なくして、当社グループの企業価値や買付提案の妥当性を判断するのは容易でない場合があります。

大規模買付行為に応じるか否かは、最終的には株主の皆さまのご判断に委ねられるべき事項と考えますが、そのためには当該買付者及び当社取締役会の双方から、上記のような事業の背景を踏まえた今後の経営方針、事業計画に加え、特に顧客あるいは業界という観点からの今後の営業方針・政策などについての適切かつ十分な情報が株主の皆さまに提供されることが必要不可欠であります。

また、大規模買付行為によって株主の皆さまが不測の不利益を被ることを防止するとともに、株主の皆さまの利益のために、当社取締役会が、当該買付者に対して買付提案の改善を要求する、あるいは場合によっては当社取締役会が代替案を提示するためのルール(大規模買付ルール)が必要であると考えております。

当社はこのような基本的な考え方のもとで、本対応方針を導入しております。

本対応方針の概要

当該買付者には、大規模買付行為の実施前に、株主の皆さま及び当社取締役会の判断のために十分な情報の提供を求めるものとします。

当社取締役会は、必要情報の全てを受領後、一定の期間内に大規模買付行為に関する当社取締役会としての意見を取りまとめ、公表致します。

当該買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合、又は、たとえ大規模買付ルールが遵守されても大規模買付行為が株主の皆さまの利益を著しく損なうと当社取締役会が判断した場合は、当社取締役会は株主の皆さまの利益を守ることを目的として、新株予約権の無償割当てやその他適法かつ相当な対抗措置のうち、当社取締役会が適切と判断する対抗措置をとることができるものとします。後者の場合においては、当社取締役会は、対抗措置を発動するに際し、特別委員会が株主意思の確認を得るべき旨を勧告した場合又は当社取締役会が株主意思の確認を得るべきと判断した場合には、株主総会を招集し、対抗措置に関する当社株主の皆さまの意思を確認することができるものとします。当社取締役会は、かかる株主意思確認のための株主総会の決議に従うものとし、当該株主総会において対抗措置を発動することを内容とする議案が否決された場合には、当社取締役会は対抗措置を発動いたしません。株主意思の確認を求める場合、当該買付者は、当社株主の皆さまの意思を確認し、当社による対抗措置の発動・不発動が決定されるまで、大規模買付行為は開始しないものとします。

なお、本対応方針を適正に運用し、当社取締役会による恣意的な判断を避けるために、当社取締役会は、当該買付者に対する対抗措置をとるか否か及び対抗措置の停止その他重要な判断について、社外取締役、社外監査役並びに必要なに応じて選任される社外有識者で構成される特別委員会の勧告を必ず取得するものとし、当該勧告を最大限尊重するものとします。

当社取締役会が大規模買付行為に対して対抗措置を講じることを決定した場合は、法令及び証券取引所規則等に則って適時適切な開示を行い、また、当該買付者以外の株主、投資者に不利益を与えることのないよう適切な手続を実施します。

以上のとおり、本対応方針は当社株式の大規模買付行為に対し、株主の皆さまが判断するのに必要な情報と時間を確保するためのルールを設定し、当該買付者がこのルールを遵守しない場合や大規模買付行為が株主の皆さま

まの利益を著しく損なうと当社取締役会が判断した場合などに対抗措置を講ずることを定めたものでありますので、株主の皆さまの共同の利益を損なうものではなく、また、当社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、6億75百万円であります。

なお、当第3四半期において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	86,284,000
計	86,284,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2023年11月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	20,541,400	20,541,400	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	20,541,400	20,541,400		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年7月1日～ 2023年9月30日		20,541,400		3,702		3,953

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2023年6月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2023年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,495,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,026,700	170,267	
単元未満株式	普通株式 19,100		
発行済株式総数	20,541,400		
総株主の議決権		170,267	

(注) 完全議決権株式(その他)には、証券保管振替機構名義の株式が1,200株(議決権の数12個)含まれております。

【自己株式等】

2023年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社CAC Holdings	東京都中央区日本橋 箱崎町24番1号	3,495,600		3,495,600	17.01
計		3,495,600		3,495,600	17.01

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2023年7月1日から2023年9月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(2023年1月1日から2023年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,491	11,481
受取手形、売掛金及び契約資産	9,287	12,746
有価証券	1,300	-
商品	56	172
仕掛品	174	290
貯蔵品	14	7
その他	1,751	2,445
貸倒引当金	316	303
流動資産合計	24,758	26,840
固定資産		
有形固定資産	1,489	1,584
無形固定資産		
のれん	763	1,239
その他	1,092	903
無形固定資産合計	1,856	2,143
投資その他の資産		
投資有価証券	14,543	16,489
繰延税金資産	346	311
その他	1,221	1,286
貸倒引当金	3	3
投資その他の資産合計	16,108	18,083
固定資産合計	19,454	21,811
資産合計	44,213	48,651

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,172	5,249
短期借入金	606	1,042
未払法人税等	432	343
賞与引当金	851	977
関係会社事業損失引当金	20	16
資産除去債務	297	296
その他	3,818	4,762
流動負債合計	9,199	12,688
固定負債		
長期借入金	2,000	2,000
退職給付に係る負債	2,225	2,086
資産除去債務	227	228
繰延税金負債	875	1,029
その他	383	288
固定負債合計	5,713	5,633
負債合計	14,912	18,322
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,702	3,702
資本剰余金	3,749	3,740
利益剰余金	20,498	20,747
自己株式	4,267	4,215
株主資本合計	23,683	23,975
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,293	4,751
為替換算調整勘定	461	1,150
退職給付に係る調整累計額	182	159
その他の包括利益累計額合計	4,936	6,061
非支配株主持分	679	292
純資産合計	29,300	30,329
負債純資産合計	44,213	48,651

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2022年1月1日 至2022年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自2023年1月1日 至2023年9月30日)
売上高	35,595	37,555
売上原価	26,982	28,519
売上総利益	8,612	9,035
販売費及び一般管理費	5,957	6,699
営業利益	2,655	2,336
営業外収益		
受取利息	27	92
受取配当金	38	40
為替差益	196	101
持分法による投資利益	19	27
債務勘定整理益	43	23
その他	65	74
営業外収益合計	389	359
営業外費用		
支払利息	51	58
コミットメントフィー	5	5
投資事業組合運用損	375	426
寄付金	45	45
その他	42	27
営業外費用合計	520	562
経常利益	2,525	2,133
特別利益		
投資有価証券売却益	212	554
関係会社株式売却益	-	31
関係会社事業損失引当金戻入額	152	-
その他	-	25
特別利益合計	364	612
特別損失		
投資有価証券評価損	79	-
特定プロジェクト対策損失	-	101
事業所改装関連費用	-	227
その他	0	-
特別損失合計	80	328
税金等調整前四半期純利益	2,809	2,418
法人税、住民税及び事業税	731	1,008
法人税等調整額	373	69
法人税等合計	1,104	938
四半期純利益	1,704	1,479
非支配株主に帰属する四半期純利益	62	38
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,641	1,440

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2022年1月1日 至2022年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自2023年1月1日 至2023年9月30日)
四半期純利益	1,704	1,479
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,924	457
為替換算調整勘定	736	707
退職給付に係る調整額	42	23
その他の包括利益合計	2,230	1,142
四半期包括利益	525	2,621
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	610	2,565
非支配株主に係る四半期包括利益	84	56

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

第1四半期連結会計期間において、株式会社CACマルハニチロシステムズ(2023年4月1日付でマルハニチロソリューションズ株式会社へ商号変更)は、株式会社シーエーシーが保有する全株式を譲渡したことにより子会社に該当しなくなったため、連結の範囲から除外しております。

(会計方針の変更)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

当社及び一部の国内連結子会社は、第1四半期連結会計期間から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行しております。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日。以下「実務対応報告第42号」という。)に従っております。また、実務対応報告第42号第32項(1)に基づき、実務対応報告第42号の適用に伴う会計方針の変更による影響はないものとみなしております。

(四半期連結貸借対照表関係)

賃借物件の所有者に対して有する差入保証金の返還請求権812百万円を譲渡しており、同額が投資その他の資産の「その他」より除かれております。なお、賃借物件の所有者の差入保証金返還に支障が生ずる等、一定の事象が生じた場合において、譲渡した差入保証金の返還請求権を買取る可能性があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年9月30日)
減価償却費	430百万円	407百万円
のれんの償却額	163	121

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年3月29日 定時株主総会	普通株式	506	30	2021年12月31日	2022年3月30日	利益剰余金
2022年8月12日 取締役会	普通株式	508	30	2022年6月30日	2022年9月2日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年9月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年3月29日 定時株主総会	普通株式	510	30	2022年12月31日	2023年3月30日	利益剰余金
2023年8月10日 取締役会	普通株式	681	40	2023年6月30日	2023年9月1日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	国内IT	海外IT	計		
売上高					
外部顧客への売上高	27,004	8,591	35,595	-	35,595
セグメント間の内部売上高 又は振替高	246	1,328	1,575	1,575	-
計	27,250	9,920	37,170	1,575	35,595
セグメント利益	2,845	843	3,689	1,033	2,655

(注) 1.セグメント利益の調整額 1,033百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、当社(持株会社)に係る費用であります。

2.セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

「海外IT」において、2019年10月18日に行われたMitrais Pte. Ltd.の株式取得における条件付取得対価の支払いが確定したことにより、新たにのれんが発生しております。

なお、当該事象によるのれんの増加額は、当第3四半期連結累計期間において348百万円であります。

当第3四半期連結累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	国内IT	海外IT	計		
売上高					
外部顧客への売上高	26,635	10,919	37,555	-	37,555
セグメント間の内部売上高 又は振替高	181	1,044	1,225	1,225	-
計	26,817	11,964	38,781	1,225	37,555
セグメント利益	2,581	850	3,432	1,096	2,336

(注) 1.セグメント利益の調整額 1,096百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、当社(持株会社)に係る費用であります。

2.セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(報告セグメントの利益又は損失の算定方法の変更)

報告セグメントごとの経営成績をより適切に評価するため、第1四半期連結会計期間より、当社の一般管理費は各報告セグメントへの配賦を行わずに、セグメント利益の調整額に全社費用として計上する方法に変更しております。なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の利益又は損失の算定方法により作成したものを記載しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

「国内IT」において、第2四半期連結会計期間に実施した事業譲受により、のれんが522百万円発生しております。

す。なお、のれんの金額は、当第3四半期連結会計期間末において取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第3四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)

収益認識の時期別

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計
	国内IT	海外IT	
一時点で移転される財	3,097	1,273	4,370
一定の期間にわたり移転される財	23,906	7,317	31,224
顧客との契約から生じる収益	27,004	8,591	35,595
外部顧客への売上高	27,004	8,591	35,595

顧客の業種別

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計
	国内IT	海外IT	
金融	8,402	2,852	11,254
製薬	5,532	502	6,034
製造	4,672	985	5,658
情報・通信	2,696	2,877	5,573
サービス業など	5,700	1,373	7,073
顧客との契約から生じる収益	27,004	8,591	35,595
外部顧客への売上高	27,004	8,591	35,595

当第3四半期連結累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年9月30日)

収益認識の時期別

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計
	国内IT	海外IT	
一時点で移転される財	2,108	2,917	5,026
一定の期間にわたり移転される財	24,526	8,001	32,528
顧客との契約から生じる収益	26,635	10,919	37,555
外部顧客への売上高	26,635	10,919	37,555

顧客の業種別

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計
	国内IT	海外IT	
金融	8,488	4,967	13,455
製薬	5,706	471	6,178
製造	4,064	1,164	5,229
情報・通信	2,550	2,947	5,497
サービス業など	5,825	1,369	7,194
顧客との契約から生じる収益	26,635	10,919	37,555
外部顧客への売上高	26,635	10,919	37,555

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年9月30日)
1株当たり四半期純利益(円)	97.01	84.61
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	1,641	1,440
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	1,641	1,440
普通株式の期中平均株式数(株)	16,920,181	17,027,368

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

中間配当

2023年8月10日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、2023年6月30日現在の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- (1) 中間配当による配当金の総額・・・・・・・・・・681百万円
- (2) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・40円
- (3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・2023年9月1日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年11月9日

株式会社CAC Holdings
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 松 亮 一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡 部 興 市 郎 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社CAC Holdingsの2023年1月1日から2023年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2023年7月1日から2023年9月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(2023年1月1日から2023年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社CAC Holdings及び連結子会社の2023年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。